



埼玉おもてなし宣言事業所

登録証

【事業所名】

みさと公園

【宣言内容】

- ① いつも笑顔であいさつします。
- ② 公園内のゴミを拾って、いつもきれいな公園にします。
- ③ 公園内を毎日巡回し、安心して快適に利用できる公園にします。
- ④ 遊具の点検は毎日行い、安全な状態を保ちます。
- ⑤ 四季折々の花木でお客様をお出迎えします。

平成26年8月4日



埼玉県知事 上田清司